

7/10

高山村老人クラブ  
連合会グラウンド  
ゴルフ大会開催



去る7月10日(火)、高山運動公園に於いて第25回高山村老人クラブ連合会グラウンドゴルフ大会が開催されました。

当日は、天候に恵まれた中総勢86名の参加がありました。接戦の末結果は、次のとおりになりました。尚、上位9名につきましては、9月4日(火)当村で行われる吾妻郡老人クラブ連合会グラウンドゴルフ大会に参加いたします。

成績

- 優勝 林 きくい
- 準優勝 倉田二郎平
- 3位 渡辺 孝助
- 4位 近藤いそ子
- 5位 佐藤 治雄
- 6位 林 征男
- 7位 星野 廣
- 8位 田中 時雄
- 9位 関 正則
- ホールインワン賞 27名

\*敬称略

くらしの情報

information

国民年金



20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったとき、病気や事故で障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

国民年金は20歳以上60歳未満の人は加入することが義務付けられています。20歳になったら忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう。ただし、すでに就職して厚生年金や共済組合に加入している方は、第2号被保険者として国民年金にも加入していますので、手続きは不要です。

●国民年金のポイント

- ・将来の大きな支えになります
- ・国が責任をもって運営するため、安定しており、年金の給付は生涯にわたって保障されます。
- ・老後のためだけではありません
- ・年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族(「子のある配偶者」や「子」)が受け取れます。

「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

●学生納付特例制度

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

●納付猶予制度

学生でない50歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される制度です。なお、猶予を受けた期間は年金を受けるための資格期間に算入されますが、老齢基礎年金額には反映しません。満額の老齢基礎年金を受けるためには、10年以内に保険料を納めること(追納)が必要です。

学生納付特例制度などを申請される方は、役場の国民年金担当係または年金事務所まで手続きをしてください。

放送大学群馬学習センター 国民年金課(0279・22・16007)

放送大学  
10月入学生  
募集のお知らせ

放送大学は、2018年10月入学生を募集しています。10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学群馬学習センターまでご請求ください。

●お問い合わせ  
お申し込みは、9月20日まで。

放送大学群馬学習センター  
027・230・1085

# 政治家の寄附は禁止 有権者が求めることも禁止されています

夏の時期は、お中元や地域のお祭りなど何かと贈り物をする機会が多いですが、政治家が選挙区内の人にお金を求めることも禁止されています。寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

## ●三ない運動

- 寄附を政治家は贈らない!
- 寄附を有権者は求めない!
- 寄附を政治家から受け取らない!

左記の①から④まで及び⑥の項目によって処罰されると、公民権停止の対象となります。

- ①政治家の寄附の禁止
- ②政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止
- ③政治家の関係団体の寄



- ④政治家の後援団体の寄附禁止
  - ⑤暑中見舞等のあいさつ状の禁止
  - ⑥あいさつを目的とする有料広告の禁止
- 総務省

## 草刈機の使用 の事故にご注意 ください!

夏場は、刈払機や草刈機を使って家庭の庭木の手入れを行う機会が多くなります。消費者庁には、刈払機を使用中に指を切断、骨折したなどの事故情報が数多く寄せられています。被害に遭われた方の約半数は60歳以上です。刈払機は、鋭利な刈刃がついており、使用中は高速で回転するため、慎重に取り扱わないと指や脚などの骨折や切断などといった取り返しのつかない重篤なケガにつながる危険性があります。

- ①ヘルメット、保護メガネや防振手袋など、保護具を必ず装着し、事前に機器の点検を行うことから作業をしましょう。
- ②作業をする前に小石や枝、硬い異物などを除

- 去し、半径15m以内に人がいないか確認して作業をしましょう。
- ③障害物や地面などにぶつかって起きる刈刃の跳ね(キックバック)に注意しましょう。
- ④刈刃に詰まった草や異物を取り除く際は、必ず機器を止めてから行いましょう。
- ⑤作業者の家族や周囲の方は、作業者が安全対策をきちんと行っているか一緒に確認し、作業中も作業者に変わったことがないかを常に意識するようにしましょう。

消費者庁



**平成30年度群馬  
県計量啓発標語  
の募集について**

群馬県計量検定所では、  
広く県民の方々に正確な  
計量への意識を高めてい  
ただくため、計量啓発標  
語を募集しています。

**テーマ**

- ・正しい計量の大切さを  
呼びかける作品
- ・適正な計量器が使用・  
流通されることを促す  
作品

**募集規定**

- ・自作で未発表の作品
- ・1人2作品まで応募可  
**賞** 入選2点

\* 図書カード2千円分を  
贈呈  
**発表**  
平成30年9月(予定)

\* 入賞者には、書面で通  
知します

**応募資格**

県内に在住する人

**応募期間**

平成30年7月2日(月)  
～8月31日(金) 必着

**応募方法** 郵送又はF

A X 応募作品、住所、

氏名、職業(学年)、電  
話番号を記入してくだ  
さい。

\* 県計量検定所ホームペ  
ージから、応募用紙が  
入手できます。(http://  
www.pref.gunma.jp/07/  
2500001.html)

**その他**

入選作品は計  
量標語ポスターに使用  
されるほか、普及啓発  
資料等に活用されま  
す。

**応募先・問い合わせ**

群馬県計量検定所  
☎027・2663・2436

**夏休み期間中にお  
ける子ども交通  
事故防止について**

地域が一つとなって、  
子ども達を交通事故から  
守りましょう。

**保護者の注意点**

- ・子どもが出掛ける際に  
は「車に気を付けて」  
などと一声掛ける
- ・子どもが乗っている自  
転車のブレーキやライ  
ト、タイヤなどを定期  
的に確認し、整備する

・子どもを車に乗せると  
きは、チャイルドシー  
トやシートベルトを必  
ず着用させる

**車を運転する人の注意点**

歩いていたたり、自転車  
に乗っていたりする子ど  
もの横を通過するときは、  
車の速度を落として間隔  
を十分に取るなど、思い  
やりのある運転をする

**問い合わせ**

県警本部交通企画課  
☎027・243・0110

**食中毒に気をつけ  
ましょう**

8月は「食品衛生月間」  
です。気温が高い夏期は、  
細菌を原因とした食中毒  
が多く発生しています。

特に注意が必要なのが  
肉です。肉には「腸管出  
血性大腸菌」や「カンピ  
ロバクター」といった細菌  
が付着していることがあ  
ります。毎年、これらの  
細菌が原因の食中毒が発  
生し、幼児では重症化す  
る事例も発生しています。  
「腸管出血性大腸菌」や

「カンピロバクター」は家  
畜の腸に存在するため、  
肉に付着するのを防ぐこ  
とは非常に困難です。し  
かし、これらの細菌は熱  
に弱いため、十分加熱す  
ることで、食中毒を予防  
することができます。

食中毒予防の3原則  
(菌を付けない、増やさない、  
やつつける)をしっかり守  
って、食中毒を予防しま  
しょう。

**問い合わせ**

県庁食品・生活衛生課  
☎027・2226・2443

